

# 令和5年度『介護に関する入門的研修（出前研修）』実施要綱

## 1 目的

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的とする。

## 2 主催

社会福祉法人三重県社会福祉協議会（三重県委託事業）

## 3 内容

本研修は、企業・自治体・教育委員会等におけるセミナーや、県民が集まる場において、介護に関する基礎的な知識や技術を習得するため下表1よりコースを選択し、研修を実施する。

【表1】

基礎コース	基礎講座（介護に関する基礎知識1. 5時間／介護の基本1. 5時間）
テーマ別コース	別添「介護に関する入門的研修カリキュラム」より、内容や時間、講義形式を申込者と調整し決定する。（概ね1時間～3時間）

## 4 対象

- (1) 申込者 本研修会の開催を希望する三重県内の企業・自治体・教育委員会・学校法人その他の団体  
※介護事業所を運営する法人・団体を除く
- (2) 受講者 三重県内に居住する介護未経験の介護を学ぶ意欲を持つ者  
※最低遂行人数は5名以上とする

## 5 実施方法

本研修の実施方法は申込者の希望により①、②の形式をもって実施する。

### ①出前研修

会場へ講師を派遣し、研修を事前に決定した内容・時間にて実施する

### ②オンライン研修

インターネットを活用し、オンラインでの研修を事前に決定した内容・時間にて実施する

## 6 費用

受講料 無料

※会場使用料（有料会場を使用する場合）およびインターネット通信料（オンライン研修の場合）は申込者負担

## 7 申込期間及び実施日程

- (1) 申込期間 令和5年4月10日（月）～令和6年1月31日（水）
- (2) 実施日程 令和6年2月22日（木）までの期間内で申込者の希望する日程  
※申込後、講師との日程調整を行う

## 8 その他

※基礎コース（基礎講座）の修了者には、三重県知事名の修了証を発行する。

※基礎コース（基礎講座）の修了者は、「介護に関する入門的研修（会場およびWeb講座）」の基礎講座受講が免除される。

※介護職場への就労希望者には、無料職業紹介・マッチング支援を行う。

## 9 問い合わせ先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部福祉人材課（三重県福祉人材センター）  
〒514-8552 津市桜橋2丁目131 TEL：059-227-5160 E-mail：nyumon@miewel.or.jp